

## 平成 31 年度経営戦略策定・改定に関する方策への対応について

### 1. 「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」の作成

現行留意事項と現行策定ガイドラインを組み替えて、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成し、年度末に発出する予定。

### 2. 「経営戦略策定実務講習会」の継続実施

都道府県の協力を得て、全国8ブロック程度での実施を検討。

### 3. 経営戦略策定経費に対する地方財政措置の時限延長

策定期限(平成 32 年度)までに全事業において確実に策定を完了させるとともに、改定するものについてもより質の高い見直しにつなげてもらうため、措置期間の延長を決定(平成 32 年度まで)。

なお、経営戦略策定期限後の平成 33 年度からの公営企業債の起債に係る収支相償の確認資料としての活用については、引き続き、具体的な要件を検討。